

### ③ 台風、暴風、集中豪雨、水害等

#### 午前6時 時点

◎三重県北部（学校所在地）に

- 1, 暴風警報、暴風雪警報、大雪警報が発表されている場合
- 2, 気象に関する特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）が発表されている場合



自宅で待機

◎居住地域に

- 1, 暴風警報、暴風雪警報、大雪警報が発表されている場合
- 2, 気象に関する特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）が発表されている場合
- 3, 避難に関する準備・勧告・指示（警戒レベル3以上）が発表され、登校が困難な場合
- 4, 1～3の警報等が発表されていても、登校に危険が生じる場合

↓  
自宅で待機

#### 午前11時まで（土曜日は午前9時まで）

◎三重県北部の暴風警報、暴風雪警報、大雪警報または、気象に関する特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）が解除された場合は、解除2時間後から授業を行う。

- ・安全を確保して登校する。
- ・当日の全授業の用意をしてくる。

\*居住地域の警報等が解除されていない場合や交通上登校に危険が伴う場合、居住地域が解除されても、局所的な荒天になっている、またはその予測ができる場合、生徒は自宅待機を継続する。

◎午前11時（土曜日は午前9時）の時点で三重県北部の暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、気象に関する特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）が解除されていない場合は臨時休校とする。

□発表されているものが、大雨、洪水、波浪、高潮等の各種警報または大雨、洪水、強風等の注意報の場合は通常通り授業を実施する。ただし、上記の場合でも、生徒の安全確保のために必要な措置をとることがある。

□登校後に、各種警報の発表など憂慮すべき状況になったときは、校長判断により以下の対応を行う場合がある。

- ・授業を打ち切り下校
- ・校内にて待機
- ・全校避難
- ・保護者への引き渡し
- など

□学校から緊急メール、ホームページ等で情報発信に努めるが、通信手段不通などにより緊急メールが届かなくても、基本的には上記の対応を行う。